

2010年度九州水域ジュニア・ユース強化合宿開催公示

- 1.主 催 (財) 日本セーリング連盟ジュニア・ユース育成強化委員会
2.主 管 佐賀県ヨット連盟、玄海セーリングクラブ
3.目 的 日本セーリング連盟（以下 JSAF）ジュニア・ユース育成強化委員会では、選手強化事業の一貫指導として、国内大会を含め国際大会（ISAF ユースワールド等）において活躍できる選手の強化育成を目的に強化合宿を実施する。
4.後 援 佐賀県教育委員会、(財) 佐賀県体育協会、
唐津市教育委員会、(財) 唐津市体育協会

5.種 目

- (1) 420級（ダブルハンド級男子/女子）
(2) レーザーラジアル級（シングルハンダー級男子/女子）
※上記は、2011年 ISAF ユースワールド実施種目
(3) FJ級（男子/女子）
(4) レーザー4.7級（男子/女子）

6.場 所 佐賀県ヨットハーバー（JOC 強化拠点）

〒847-0861 佐賀県唐津市ニタ子3-1-8
tel 0955-73-7041 fax 0955-73-8986

<交通手段> JR唐津駅・西唐津駅下車 タクシー（公共機関利用の場合）

7.期 日 2011年1月8日（土）～1月10日（月）2泊3日

8.参加資格

- (1) 全参加者共通：2010年度（財）日本セーリング連盟会員
(2) ① 2011年12月31日時点で満14歳以上かつ19歳未満の者
② 上記年齢の範囲で、各艇種別協会（420協会、レーザークラス協会、FJ協会）
もしくは、都道府県セーリング連盟より推薦され、ジュニア・ユース育成強化委員会が参加を認めた選手

9.講 師 JSAFジュニア・ユース育成強化委員会メンバー

10.参加料

1名 6,000円

※上記には、合宿参加費、宿泊費（2泊）、食費（全食）、合宿運営費を含む。

11.参加申込

- (1) 別紙「自己推薦書兼強化合宿参/選考レース参加申込書」および「宿泊申込書」
に必要事項を記載し、佐賀県ヨットハーバー宛てに送付の事

***ダブルハンドクラスにおいては申込書の指定欄にクルーの氏名、生年月日を必ず記載のうえクルーも同様の申込書を提出の事**

- (2) 「自己推薦書兼強化合宿参加申込書」受領後に「ジュニア・ユース育成強化委員会」より参加諾否の通知を行う。

送付先：佐賀県ヨットハーバー

〒847-0861 佐賀県唐津市ニタ子 3-1-8

TEL 0955-73-7041

FAX 0955-73-8986

E-mail sera0330h[at]yahoo.co.jp

[at]を@になおしてください。

《エクセルファイルを Mail でお送り下さい、Mail で参加諸否の通知をします》

署名欄は、当日署名捺印したものをご持参ください。

12.締切日 2010年12月25日（土）必着

※期日を過ぎた申込は一切受けないので注意の事

13.参加料の支払い

参加承認通知受領後 1 週間以内に送金の事

なお、送金に当たっては必ず選手本人・チーム名で送金の事

送金口座：三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店

（普）1061200 財団法人日本セーリング連盟

14. 艇の搬入方法

（1）参加選手は、事前にハーバー事務局に搬入、搬出の手続きを行うこと。

（2）艇の保管期間は、2011年1月7日～1月10日とする。

（3）施設使用料は各自支払いの事

15.チャーター艇

遠隔地選手でチャーター艇を希望する選手には、艇を用意する。

（1）レーザージャギアル級・4.7級（セイル、ラチェットブロック除く）×30隻

チャーター料：新古艇 1日/2,000円

旧艇 1日/1,000円

セイル 1日/1,000円

（2）420級：×20隻

チャーター料：ハル 1日/2,500円

セイル（メイン、ジブ、スピン）1日/1,500円

***チャーター料は現地で徴収しますので参加料と共に送金しないで下さい**

（3）チャーター艇を使用する者は、「自己推薦書兼強化合宿参加申込書」該当欄にその旨を記載、かつ引渡し時に誓約書に署名し、使用中での破損または部品の欠品があった場合は、自己責任で弁償しなければならない。

（4）チャーター艇を希望する選手は、チャーター艇を整備、チューニングできる工具類（ブロック、シート類含む）、メジャー（420級レーキ計測用）、テンションゲージを各艇で持参すること。

16.日 程

日 時		内 容	備 考
1月8日(土)	8:00～9:30	合宿受付	チャーター艇引き渡し
	9:30～	開会式・ミーティング	ハーバー会議室
	10:30～12:30	海上練習	練習内容等はコーチより指示
	13:00～	昼食	ハーバー食堂
	13:40～	ブリーフィング	ハーバー会議室
	14:00～17:00	海上練習	
	17:30～18:10	陸上トレーニング	
	18:10～18:40	入浴、	
	18:45～	夕食	ハーバー食堂
	19:30～20:30	ミーティング	
	20:40～22:00	学習	
	22:15	就寝	
1月9日(日)	6:00	起床	全員参加
	6:15～7:00	陸上トレーニング	
	7:10～	朝食	
	9:00～	ブリーフィング	ハーバー会議室
	9:30～12:00	海上練習	練習内容等はコーチより指示
	12:30～	昼食	ハーバー食堂
	13:15～	ブリーフィング	ハーバー会議室
	13:45～17:00	海上練習	
	17:30～18:10	陸上トレーニング	
	18:10～18:40	入浴	
	18:45～	夕食	ハーバー食堂
	19:30～20:30	ミーティング	
	20:40～22:00	学習	
	22:15	就寝	
1月10日(月)	6:00	起床	全員参加
	6:15～7:00	陸上トレーニング	
	7:10～	朝食	
	9:00～	ブリーフィング	ハーバー会議室
	9:30～12:00	海上練習	練習内容等はコーチより指示
	12:30～	昼食	ハーバー食堂
	13:15～	ブリーフィング	ハーバー会議室
	13:30～16:00	海上練習	
	17:00～	閉会式	

<注意事項>

- ・天候等でスケジュールが変更される場合がある。

17.宿 泊 佐賀県ヨットハーバー

18.交通費補助

自宅最寄駅から J R 唐津駅までの公共交通機関利用料金の 2 / 3 を補助する。

本合宿は、九州地区を対象としたものであり、九州地区の参加者に対しての交通費の補助を対象とするが、420 級に限り、遠方からの参加者に対しても予算の範囲内で先着順に交通費の補助をする。

※交通費補助は原則JR、私鉄、バスを対象としますが、航空便を使用しなければならない遠方の選手は、事前にジュニア・ユース育成強化委員会に申告しその承認を得た上、格安のチケットを購入し航空会社または旅行会社等の領収書が必要となる。

19.責 任 参加者は、自己の責任においてこの合宿に参加するものとする。

主催団体、またはこの合宿に関わる運営役員、ボランティアは、参加者の合宿前、合宿中、合宿後の死亡、怪我、病気またはその他の物質的な損害についての責任を負わない。

20.保 険 参加者の事故、怪我は、JSAF 会員に付帯する傷害保険を適用する。

参加者は、各自で、スポーツ保険等の傷害保険に加入のこと。

21.持参品 ノート、筆記用具、ルールブック、印鑑、保険証、トレーニングシューズ、学習用具

22.その他

(1) 補助金(交通費)の清算を現地で行うので必ず印鑑を持参のこと。

未持参の場合、交通費補助金の支給が出来ない場合がある。

(2) チャーター艇を使用する者は、引渡し時に誓約書に署名し、使用中での破損または部品の欠品があった場合は、自己責任で弁償しなければならない。

23.施設使用の注意事項

(1) 施設内では、施設規則を守って行動すること。

(2) 各チームで持参したサポートボートは、別途保管料を徴収する。



本合宿はスポーツ振興くじの助成を受けて実施されます。

